第4回公民館グランドデザイン検討委員会 議事録

日時 令和2年12月19日 場所 蒲郡市民会館 大会議室 時間 午後2時から

第4回の検討委員会

- 1.スケジュール、前回までの振りかえり
- 事務局よりスケジュールの説明
- ・前回までの検討内容について
- ○第 1 回の検討委員会では、現在の公民館の現状と、アンケート結果を含めた課題を説明し、解決策として交流館を地域交流拠点機能、中央公民館を社会教育機能として、機能を分けるということを提案させていただきました。
- ○2回目では、その提案に対して、ご理解を深めていただくために、なぜ交流館と中央公民館に分けたらいいのかということについて説明をしまして、それに対して委員の方々より、様々な意見やご質問をいただきました。
- ○3回目では、公民館の利用の拡大について検討していただきました。今蒲郡の公民館が利用の制限がたくさんあるため、より多くの人に使ってもらうためには、利用の制限を見直したほうがいいのではないかということで検討しました。利用制限は社会教育法の営利や個人の利用が禁止という内容についての解釈の仕方からきているところから、社会教育法を適用外にして、幅広くいろんな何でもできるような施設にするべきなのか、社会教育法の適用の中で、できる限り、広げられるものについてやっていったらどうかを、グループ討議していただきました。結果として社会教育法内の適用の施設として、できる範囲で、利用の範囲を広げていったらいいのではないかという結果になりました。

また、使用料の徴収のことについて、触れさせていただきました。

利用の拡大をするときに使用料について検討した方がいいのではないか、ということを事務局から提案させていただきました。こちらの方は、この後しっかりやらせていただきます 3 回目の最後の時に施設の配置について、今日の議題として、投げかけだけさせていただきました。

委員長:

ありがとうございました。

では、今説明していただいた内容につきまして、ご質問のある方いらっしゃるでしょうか。では、ご質問がないということで、ありがとうございます。 では続きまして次第の2の方に移りたいと思います。使用料についてですね。 こちらも事務局から説明をよろしくお願いいたします。

使用料について 資料 P. 4~6 アンケート結果、使用料についての考え方

事務局:

はい。では1枚めくっていただいて4ページの大きな見だしの3使用料につい てというところの説明になります。先ほどもお話しましたが 3 回目のときです ね、ちょっと使用料についての共通理解が浅かったかなという印象が事務局と してちょっと感じたものですから、今回もう一度、皆さんと市の理解を共通のも のにしたいということで、検討させていただきたいと思います。使用料の徴収に ついての考え方なんですけども、まずアンケートの結果の方です。公民館の使用 料についてアンケートの中で、お伺いしている問いがありまして、利用者の中に は有料でも施設を自由に使いたい方もいると思うのですが使用料について、今 後どうするべきだと思いますかというものです。ここで一番多かったのが有料 と無料のルールを作り、多くの方が利用できるようにするべきだと思うという ものが 56.1%。あと公民館を利用する人は相当の使用料を負担するべきだと思 うというのが9.7%で、半数以上の方がある程度、使用料を徴収するべきだとい う回答をいただいています。次のページです。5ページを見ていただきますと、 使用料2と9ですね、使用料について公民館利用者が使用料を負担する場合、 使用料の収入総額としてどの程度が適切かということをお伺いしているんです けども、ここで一番多かったのは光熱費等が賄える程度というふうにお答えい ただいている方が一番多かったです。問 10 ですが、有料になった場合の影響に ついてどうなると思いますかというところで一番多かったのが公民館利用の頻 度が下がるというふうに答えられている方が、3割弱ぐらいですね見えたという ことここが一番多かったよというのがアンケートの結果になっております。そ ういったものを見ると事務局としては、雰囲気として、今までできていた内容の ものは無料で、これから利用の範囲を広げていく営利活動だったり個人の利用 とかと市外の方が利用できるように、もし、なった場合にはそういったところで は有料にすると施設の利用が減っちゃうんじゃないかという人達が多分今、無 料で使われてる形なのかなと思うもんですから。その辺がカバーできるのかな というふうなことを前回話したんですけども。そもそも受益者負担の原則とい うところから考えると、みんな一律に、何らか負担してもらう必要があるという 考え方もありますし、使用料の徴収対象については市町村によって、本当に様々 で、利用料金の設定についても市町村によってまちまちなものですから、考え方 としては、今後その利用の範囲広げるときには、蒲郡市としても使用料については考えていく必要があるのではないかというところで、ただそこについて、今回、何に対して幾ら取ろうというところまでは決めずに、その時に、蒲郡の手数料見直し検討委員会というのがあるんですけどもそこで定められている施設を利用するときの平米数の単価だったりそういったものもありますので、それが公民館に対して妥当なものであるかどうかというところも見ながら、他の市町村のことも十分研究をしながら慎重に、考えていきましょうというところまでを、ここで一応共通理解として、お話をしておいたほうがいいのかなというところ。そこら辺まででというところで、今回の検討の中では、いこうかなというところです。以上で説明を終わります。

委員長:

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対してご意見とかご 質問はあるでしょうか。ある方は挙手をしていただければと思っています。はい。 では〇〇さんお願いします。

委員:

はい。第3回目のときにも話が出たので、重複しているかもしれませんが、この 問 12 について当然有料になったら普通で考えれば使用頻度が下がる。これは、 普通そうなるであろうということなんですが、公民館をさらに使っていこうと いう中での話ですので、有料にしたら、かえって公民館の利用が上がる。ここで は6%の人たちの期待に沿えるような、有料化というのを考えなければいけない というふうに思っています。つまり、有料化するというのは、今まで駄目だった ものが、今まで使用ができなかったものが、有料化という中で使用可になったと、 そういうような、使い方ですかねや有料化については、そうすることによって、 利用が増えていく、というふうに思います。具体的に、どういうことかというか 自分の経験上で言いますと、例えば今でもそうなんですけど、クラブ教室と言っ ても、それぞれ教える方がみえると、講師の方がおるわけですよね。少人数で教 えておるうちは、そんなに、営利とかそういうことは意識しないわけですけどね。 だんだん会員の数が増えてく。会員の数が、そうなっていったときに本当に、こ れは営利ではないかというような話になっていくということで、今まででも、東 部公民館でいうと、子供の習字、本当は地域の子供たちが、習字を習う習字教室 なんていうのが公民館でやってるのはいいことなんだけども、だけど人数が増 えて、これは営利というふうにとらえ方の中で出て行っていただいたというこ ともあります。他にもそういうことは、多々あるので、そういった意味で、有料 化というのはやっぱり営利に関わることで、なおかつ地域のためにもなる。だか

ら有料化の中で、使用可にするというような形をとっていけたらなということは思っております。

委員長:

ということでですね、一律に有料化ということではなくって、今回の検討の中で新たに利用拡大をしていくと、その利用拡大をしていただくその範囲内においてのみ有料化という、そういうご意見であったかと思いますので、一律に有料化しちゃうとやっぱり、公民館を活性化しようというその理念と反するんじゃないかというご意見だったかと思いますが、その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員:

前回もその有料化の話が出て、それを帰って、ちょっと考えてみたんですけど。例えばクラブ活動で使われるというような場合があるかなと思うんですが、私はそこで考えたのは、一応皆さん全員有料ということにするんだけども、その会員以外の新しい市民とか、子供さんとかに、体験講座を開く、1年に1回以上、開くということを条件に無料にするとか、そうすると、新しい拡大というか、教育の場が広がるという意味では、双方にメリットがある。これはどうかなって、今日言いたくてこれ考えてきました。内輪だけで終わっちゃうとなると、後継者がいないとか、クラブ活動をやめていかなきゃいけないとかというそういうふうな、問題があったと思うんですけど、そういうところも、もしかしたら新規会員獲得にも繋がったりして、そのクラブとしてもメリットがあると思うし、これはWIN-WIN じゃないかなと考えました。以上です。

委員長:

ありがとうございます。そうですね。

公民館というのは、単なる学習とか教育の施設ではなくって地域づくりに生きるような施設でもありますので、そういう理念に沿った、踏まえていただいた案でもあるかなというふうに思いました。ありがとうございます。その他ご意見がある委員の方いらっしゃるでしょうか。はい。○○さんお願いします。

委員:

これまで今までね、使っている地域団体による無料というのは、いいというか、 当然町からも、公民館の方には助成金という格好で出していますので、地域の団 体が利用するという場合は無料でも当然良い。いいというのか、あるべきだと思 うんですけど個人が利用する場合は有料で、徴収という方向がいいとは思うん ですけど、ただその場合ね。当然、今度公民館に駐在されてる方。当然駐在しておられる時間も長くなってきますよね。その関係の人件費等を考えた有料。金額の設定というものも、もしくは有料とする場合はね、必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど。その辺の算出ってこれから多分出てくると思うんですけど、難しいんじゃないかなという気がするんですけど。

委員長:

これは事務局の方から何か、考えがあれば説明していただいた方がいいかもしれないですね。

事務局:

職員の人件費まで賄う分をということになりますと、結構金額が上がってしまうのかなと思うんですね。で、例えばなんですけども、今現状は地域の一部の方たちが大事に使ってくれていて、そのクラブサークルの人たちの協力の上でトイレの掃除をみんなで順番にやったりだとか、あと職員ももちろん掃除とかもやるんですけど、そういったものに対して、有料で少しずつみんなでお金をもらって、そこを委託して職員の負担をちょっと軽減するとか、そういうやり方もあるのかなというふうには思っています。そうするとみんなで、みんなの建物を維持していこうねというような、そういう意識にもなるのかなというのは思うんですけど、そこで、でもみんなで職員の方たちの人件費を賄おうねってなっちゃうと多分、すごく単価が上がってしまうのでその辺はやっぱちょっと難しい。金額として難しいのである程度、その辺をどこかの人件費に変えて、充てれるといいなというのはもちろんありますけども。はい。

委員長:

○○さん、いかがでしょうか。

委員:

私が言いたいのは今まで排除していた方たちが、有料で使うという場合に使用料をもらうという場合に、その分に対して、金額をどういう設定するか。当然、今までは全員でね、今まで利用、無料で利用された方たちは、当然今は全部もう掃除なんか、協力されていますんで。ただ、有料で使える方、掃除なんか多分、しないと思うんですよね。トイレ掃除など、後の片付け清掃ぐらいは当然されていくとは思いますけど。そういう面でなかなか、金額設定というのが難しいんじゃないかなという、気がするんですけれど。ですから、私の言った人件費ってのは、これからプラスアルファになってきた方に対する、事務所におられる方の人

件費、当然今までとは、使う使用量が増えればその分、長くおられなければいけなくなってくるということになると思いますんで、そうすると、今までと同じ、 人件費じゃ事務の方が、私でも働いてるのにそれに対する実入りなければね嫌だという気持ちは当然出てくると思いますんで、その辺はある程度考えて、金額設定というのが必要なのかなということです。

委員長:

はい。ありがとうございました。はい、○○さん。

委員:

蒲郡市ではない他の市ですが、参考になればいいと思ってお話しますが、とある 公民館が古くて、10年ぐらい前に新しくしました。そのときに、使用料を取る ことになりまして、そしたら、2年の間に、半分以上教室がなくなってしまいま した。どうしたことかと思いましたら、ちょっと田舎でも無料のところに、施設 がちょっと、エレベーターないけれどということで、皆さん引っ越しされちゃっ て、2年ぐらい前からだんだん減って、今年は公民館の役員さんたちが、コロナ だもんですから、盆踊りは廃止、敬老会は廃止、運動会もなく、いろいろな運営 費が、助かったというわけじゃないですけど、来年はいかにせいということで、 それで悩みまして、結局施設新しくしたもんですから、まず冷暖房ですね、それ を1時間に200円ずつ借りた人が場代も払い、光熱費も払ってるもんですから、 だんだん利用する人が少なくなって、今後、あそこの公民館は、市からのあれも ありますので、あれで、ですけど、今回、皆さんの公民館も、そういうことがど の程度で、2階のホールは、朝昼晚と値段が違います。午前中昼間は使わないけ ど夜は電気代が一番高いですね、ホールもだけど、ちっちゃい和室は、何百円。 500円と。ですけど、冷暖房は、個人個人で使った人が入れてください。だから、 どの辺を基準に、持っていくかということがとても難しいことだと思いますし、 お年寄りの人また若い人、子供会で使うときは無料ですけども、そこの辺の決め 方を、皆さんで検討したいなと思っています。

委員長:

はい。ありがとうございます。ということで、やはり懸念されたような影響は出るのではないかというそういうご意見であったかと思います。その他いかがでしょうか。かなり、割と意見が出てるという印象ですけれども。でも他の議題もありますのでという感じで。よろしいでしょうか。はい。この点の使用料の議論というのはかなり確かにナーバスな問題であるというのは確かでして今全国の市町村でですね、受益者負担の原則というのを言わない、そういう市町村っての

は存在しないぐらい、浸透してる考え方の一つになっているんですけれども。公 民館の場合は社会教育施設であるという、あと地域づくりの施設である、そのこ とはやはり考えておく必要があると思うんですよね。といいますのは、社会教育 というのは教育の一環ですので、日本国憲法の教育を受ける権利の適用を受け るんですね。26条にはすべて国民は等しく教育を受ける権利があるということ は書かれてあるんです。この規定に基づいて、子供たちはですね、授業料払わず に中学校まで行けるということになってるわけですよね。なので、社会教育も、 その理念から考えるとですね、無料であるか。お金を取るとしても本当に経済的 に苦しかったとしても使える。それぐらいの利用料であることが望ましいとい うのはこれ、社会教育研究者のですね。ほぼ統一した考え方なんですよね。なの で、受益者負担の原則とか、新たな利用拡大による有料化であるとかいろいろな 考え方があって、今日のところは意見はまとまりそうではなくって今後も検討 を続けていきますということになるとは思うんですけれども。でも考えなけれ ばいけないのは、そういうね、地域の人たちがすべて利用したいという時に利用 できるような、そういう有料化するにしても料金設定であるということが必要 である。そのことは検討しておく、念頭に置いておく必要があるのかなというふ うに思います。なので実態としては、有料化している社会教育施設でも、本当は 光熱費程度とか、或いは講座を受講するにしても、教材費程度しか取っていない というようなところがもう圧倒的に多いというのが現状であろうと思います。 そうしたことも踏まえながらですね、今後ともこの点については検討を続けて いければというふうに思います。ありがとうございました。それでは続きまして、 次第の3に移ってもよろしいでしょうか。

3 施設の配置について 資料 P.7~23

- (1) 公民館はどこにあるとよいのか
- (2) 将来の施設配置の考え方

委員長:

では次第の3の施設の配置について。これについてはですね前回の終わりにですね事務局から投げかけがありまして、次回ですね、皆さんのですね、ご意見を聞かせてくださいということでしたので、まず事務局の説明をする前にですね順番に、委員の皆さんからですね、お考えを聞かせていただければというふうに思います。では、〇〇さんからお願いしてもよろしいですか。

委員:

配置ですよね。前提としてこれからは学校に、小学校、府相公民館のようにやっ

ていくと人口の問題等もあるのであれば、学校区ごとの配置でいいかなと思いますけど。それについては今あるべき姿がまた 10 年後 20 年後 30 年後には違って、人口比とかも違ってきてると思いますので、そのときに、どこを目標にというわけでもないですけど、どの時代でもあったような区分けを考えると、基本的には学校区程度の区分けがいいかなと持っております。

委員長:

ありがとうございました。では続いて○○さんお願いいたします。

委員:

○○です。

これについては、世代によっていろいろな意見があると思うんですけれども、とても難しい問題だなと思って、聞かせていただいてましたけれども生活圏に合わせて、小学校区を、前提としてというのはとても良いアイデアではないかなと思います。以上です。

事務局:

では続いて○○さんお願いいたします。

委員:

このABCの中で一番C案が一番私はいいと思いますけど。一番ね、公民館がずれが少ないというC案が一番いいんじゃないかと私は思いました。

委員長:

ありがとうございました。では続いて○○さんの方からお願いいたします。

委員:

うちの子供が蒲南に通っていた蒲郡西総代区に住んでおります○○です。正直言うとね、今の蒲郡公民館というのは中央小と蒲南小と、竹島小の一部が蒲南小も一部なんですけど、そういう利用の状態にあって、蒲郡南部小学校の学区の中に小江公民館というのもあって、同じ学区の中に、二つの公民館があって、うちは蒲郡公民館使うんですけど、ちょっと同じ学年の子供、お友達にしてる子は、蒲郡公民館どこにあるか知らないとかって言われると、何かちょっとショックみたいな感じがあるので、小学校の校区に、公民館 1 個にしていただけるとありがたいなというふうには思います。もう 1 個言うと、中学校区も分断しない方が嬉しいんだけどなと思うんですけども小学校の方が切実です。小学校区は、

できるだけ同じ小学校の子は、同じ公民館が使えるというのが、理想です。どうしてそういうことを言うかというと、子供会やってるんですけど、子供会というのが、公民館単位で活動している。それで小江公民館のエリアの子は、小江子供会という形であって、蒲郡公民館のエリアの子は蒲郡地区の子供会、ただ中央小が後からできてしまって中央小の子供会という後から独立したということで、蒲郡地区の子供会というのは、空中分解してしまったという経緯があって、ここが同じ学区で子供会ができてれば、こんなに空中分解することはなかったのかなというふうな、今から取り戻せるかちょっとわかりませんけど、子供会の立場としては、小学校区に1個の公民館だったらもうちょっと活動が活発だったんじゃないかなというような思いからの意見になります。以上です。

委員長:

ありがとうございました。では、○○さん、いかがでしょうか。

委員:

すぐには難しいだろうと思いますが、私の経験から、竹島の公民館は府相公民館が引っ越ししまして、今小学校の隣に行きました。もう明るくなったことと子供たちの声と、給食のいい香りもしますけど、作品展を見てあげて、それに対してちょっと目誌に、褒めた言葉を書いていったら逆に、館長さんから、小学校の子たちが作った作品をロビーに置いてあったり、それからまた西部の公民館はすぐ隣に学校がございました。昔は、1年に一遍学芸会と公民館祭りを一緒にしまして、寒いときでしたけど、体育館の中で午前中は子供たち、午後から大人の発表会、それがまた公民館に移っても、今なお、西部の公民館まつりは、子供たちのも参加して、合唱、紙芝居いそのようなもの一緒にやって、時々市長さんもいらっしゃいます。神ノ郷物語というんですかね神ノ郷のいろんな歴史を子供たちと一緒に見ております。だからやはり、これからの将来はできれば小学校の近くに新しく建築したら、楽しいかなと私は賛成でございます。

委員長:

ありがとうございました。では、○○さんお願いします。

委員:

今回の話し合いの中で、公民館は、小学校と集約、小学校の中に入って要するに施設のそういう集約化というような、蒲郡市の考えの中で話が進んでおるわけですので、当然、今、市内に小学校が13あるわけですけども、そういうことから言えば、全部入っていけば、公民館が13あると良いということです。でも現

実には今11の公民館です。で、食い違いをどうするかということだと思うんですけども。例えば、大塚や西浦、それから、塩津とか、そういうところは非常に環境が、整ってるというか、1小学校1中学校で成り立っておるし、そこに1公民館でとなってくると、そういうところはもうスムーズに行くわけですけども。この町部、それから、三谷と形原は、学校は二つだけども、公民館が1個とそこをどうするかというのが、問題をここで話し合われることなのかなというふうに思っています。で、理想を言えば本当に1小学校1公民館だけども、現実に財政の逼迫というか、そういうこともあって、そんな理想通りにはできないのかもしれませんけど、できるだけ、そんな形になればなということは思います。

委員長:

はい。ありがとうございました。今委員の皆様から意見を、はい。出していただきまして、○○さん皆さんの意見聞かれて何か。気がつかれたこととかありますか。

委員:

私は、三谷の公民館近くなんですけど。古いですしね、駐車場がちょっと少ないもんで、そこら辺がちょっと、公民館はあんまりあっちこっちあってもう、今からどうかなと思ったり、と思っています。

委員長:

ありがとうございます。公民館の配置の問題についてなんですけれども、何て言えばいいんですかね。私は蒲郡の人間ではないので地域のことというものが、なかなかよくわからないというところがあるんですけれども、皆さんの意見を伺いすると、いろいろ地域によって、小学校区ごとにならないみたいなそういうところが細かくあるようなんですけれども、でも原則としてはだから例外は出てくるかもしれないんだけれども、原則としては小学校区という、そういうの念頭に置いた配置がいいというご意見が多数であったかなというふうに思うんですけれども。それを考えると、今後は、小学校区ごとの配置で、例外はあるにしても原則としては検討すべきという形でまとまるのかなというふうに思いますけど。そのような形でよろしいですかね。はい。ありがとうございます。では、何人かの方からも意見がありましたけれども地域学校協働活動、公民館との関係も深めていくということもあるのでそれはそれなりにやはり筋の通った検討の方向性かなというふうに思います。では、あとですね私が若干これは気になっているというか、質問というか、これから事務局の方から、今、この方針というものを念頭に置きながら説明をしていただければと思っているんですが、そのつ

いでにですね、今後の施設のあり方として、やはり昨今、新型コロナウイルスの感染拡大というのがあって、これが3密を避けろというのが拡大を防ぐための方針ということがあってこれが社会教育の理念と、真正面からバッティングするんですよね。社会教育というのはもう出会い、触れ合い、分かち合い、これが原則なので、そうしたことに対して、今後どういうふうに対応するのかというのも若干気になってはいるところですので、そうしたことも触れていただけるといいのかなというふうには思うんですが、いずれにしてもそれも踏まえてですね、今後の施設配置について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

事務局:

はい。では資料 7 ページのところになります。先ほど皆さんにいろいろご意見お伺いしまして、小学校区ごとの単位で検討をしたらいいんじゃないかというところで、その単位での検討資料を今回作ってあるんですけれども、そもそも公民館の方の配置の基準として、公民館の設置及び運営に関する基準というものがありまして、そちらに人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係活動団体の活動状況を勘案して配置するというようなことが載っています。そういったこともいろいろ考慮した上で、各学校区ごとにこれから検討の方をしたいと思います。全部の地区ごとですね、7地区中学校区ごとの検討内容になってますが、蒲郡北地区と蒲郡南地区に関しましては、ちょっと学校の配置とかがややこしいので、そちら後程詳しく検討させていただきます。それ以外の地区について最初に説明を順番にさせていただきます。

では1枚めくっていただいて8ページです。大塚地区から説明させていただきます。まずこちらの表ですけれども、薄いオレンジの大塚小と書いてある表についてなんですが、こちら平成27年の国勢調査のデータをもとに、小学校区別の人口を出してあるものになります。そこから25年後までの人口の推計値が出てまして、大塚小でいいますと総人口が25年後にはマイナス13.7%に、なるんじゃないかというような値が出ています。右側にあります黄色い表です。最近の令和2年の11月1日現在の住民基本台帳の常会別の人口と世帯数から拾ってあります。なので、こちらの右側の表の左側の表の総人口のところが、学校区というところもありますが、国勢調査の方の数字でもありますので、必ずしもこちらの人口が2020年のところ見てもらうと、全然ちょっと違っているところもあるんですけどもこちらの、小学校区の方で出ている国勢調査の将来の推計値の値を、使わせていただいて、公民館が抱えている、そこの地区の人口が将来的に何人になるのかなというところを、一番下の、令和2年から令和27年までの人口増減率というところがマイナス13.7%なので、現在の人口5603人から、マイナス13.7%引かしてもらうと、令和27年の人口が4835人になるのではないかと

いうような使い方をさせていただいています。大塚地区に関しましては先ほども言いました 2027 年の時には 5000 人弱というぐらいの規模の人口になります。めくっていただくと 9 ページに地図があります。大塚地区は人口規模が、小さいけれども、生活圏だったり、交通条件みたいなところから考えると、やっぱり地区に一つは公民館は、いるよねというところで、大塚地区には一つ公民館が必要ではないかというふうに考えています。ただし今大塚の公民館 3 階建ての大きな施設になっていますので、また建て替えなどを検討する時には今よりも規模を少し小さめにしたものに、変えていきましょうというところを書いていきたいと思います。次のページです。

10ページ。三谷地区です。同じように計算をすると三谷地区人口が現状1万3000人いるんですけども、令和27年には1万強の人口になるであろうというところになります。三谷地区とても大きいんですけども、三谷地区には、三谷小学校と三谷東小学校と二つ小学校があります。ただ、もう1枚めくっめくってもらうと11ページに三谷地図が出てくるんですけども。二つ小学校がありますが、こちらの三谷公民館1館で今、二つの小学校区の方で両方で使っていただいてる状況で、これをそれぞれの学校ごとで分けてしまうと地域の方を分担するような形になってしまうもんですから、三谷地区も現状と同じように、1館、置いておくべきではないかと考えております。

蒲郡北地区と蒲郡南地区ちょっと飛ばしていただいて、18 ページの塩津地区です。塩津地区も、現在1万強のところなんですが27年の時には1万弱という推計が出ています。ただ先ほど○○さんからもお話ありましたように塩津地区は1地区1中学校1小学校で1公民館というところで、現在塩津公民館の改築の方の計画も進んでおりまして、小学校の敷地内に新しく作っていきましょうという計画が進んでおりますので、塩津地区も現状と同じように、1館、というふうに考えております。

1枚めくっていただいて形原地区です。形原の地区も人口とても大きなところにはなります。形原小学校と形原北小学校二つの小学校がある地区になります。 形原公民館が比較的新しい公民館になってましてしばらく建て替えの予定がありません。ですので、三谷と同じように、同じ一つの地区で一つの公民館をみんなで使っていただけていますので、こちらをまた形原と形原北と分けるとなると地区を分断するような形になってしまうもんですから。形原地区も三谷地区と同じように、一館、今の公民館を共有して使っていただくというような形になります。

西浦地区ですね22ページです。西浦は人口が27年になると、4000切ってしまうということで少し小さな規模にはなってしまうなというふうには、推計としてはあらわれています。次のページ地図があるんですけども。西浦の公民館も

西浦の地区で一つで、地形だったり、生活圏みたいなところから考えると西浦の 方が形原まで行って使うというのはちょっと現実的ではないというところで、 西浦の地区にも、一つ、公民館が必要かなというふうに考えます。西浦公民館も 現在、小学校の敷地内の方に建て替えの計画が今進んでおりますので、こちらの 方も、一地区一公民館という形で考えております。まずここまででお願いします。

委員長:

ありがとうございます。ではですね先ほども説明がありましたけれども、蒲郡北地区と蒲郡南地区についてはこの後検討していただくということですので、それ以外の地区について説明をしていただきましたけれども、今の説明についてご意見ですとかご質問ですとか、ある方いらっしゃいるでしょうか。○○さんお願いします。

委員:

話し合い一番最初の話に戻りますけども、1 小学校 1 公民館と言った時に今の 出た地区で言いますと、やっぱり三谷と形原が、1 公民館 2 小学校とそういう発想というのは、どこから出てるのかということなんですけども、要は、市の財政 の問題からそういう提案をされているのか。それとも、例えば三谷町が分断され ちゃう二つの公民館に置かれた、そういう発想の中から出ているのか。これは形原も同じですけど、どういう発想で、一公民館二小学校になってるかというのを 聞きたいです。

事務局:

理由としてはやっぱり地域が一つの地域で、1個の公民館を今うまく使っていただけてるので、そこをあえてこう、切り離すようなことはしたくないなというのがまずあります。形原に関しては、公民館がこれから小学校の建て替えに合わせて、もし、合築していくにしても、小学校単位でという形になっていくところ小学校の建て替えにというふうにはなるんですが、形原公民館がまだちょっと新しいのでそういったこともちょっと考えにくいというところもありまして、形原は今の公民館を中心として地域学校協働活動をやる時にはそれぞれの小学校にそういった窓口設けて、そこから公民館と連携した形で実施していただく形になろうかなというふうに考えております。

委員:

新しい公民館の形として、本当に小学校の中に入って、今言われた地域学校協働 活動ですか。それをやっていくと、地域の子供が、地域の時おじいちゃんおばあ ちゃんと一緒になる機会が多くなる。そういうねらいというのが、やっぱり、学校に入らないとなかなか、できないんじゃないかなという懸念はあります。

委員長:

その辺に関しては事務局から何かありますか。

事務局:

学校の中に公民館がない学校というのが、多分その形原もそうなるのかなというところと、あと、これから南地区の方も検討していくんですけども蒲郡公民館が現在新しい公民館としても建ってしまっていますので、そこら辺もやっぱり、今中央小学校が上り公民館を使ってるんですけど結構距離感がある中で、利用をしていただいてるような状況になっています。そこもやっぱり動かしようがないもんですから、そこに関しては学校の中でうまくその地域の人に入ってもらって、交流ができるような場を設けていくのかなと思ってまして、その窓口自体も学校の中にきちんと置いた形で、活動していけたらいいのかなというふうに思っています。本当は公民館使ってもらうと公民館がにぎわってすごくいいんですけど、ちょっと離れたところにあるところは学校で、中心でやってもらうのかなというふうに考えています。

委員長:

よろしいですか。

委員:

1 個聞きたいですけど。地域学校協働活動というのがスタートしたとしてですね。その時にいわゆるアドバイザーを、それぞれ地域と学校をつなぐアドバイザーをつけると。具体的に、どうなるのかよくわからんですけど。そういう形はできるわけですよね。将来的には、そのアドバイザーが、それは地域協議会が、任命して決めることだとは思うんですけど、僕の気持ちとしてはですね、やっぱり、公民館の中から、要するにもっと言うと、公民館の主事さんがおるわけですけど、公民館本当にもう1人という思いの中で、そういうアドバイザーも、公民館に籍を持った中で、学校とのパイプ役になるといいなというのが、あるんですので、やっぱり公民館の人間だから地域のことも知っておるし、学校のことを、ともうまく、一番、アドバイザーとしても適するんじゃないかなという、気持ちを持っております。そこら辺のところを、これどうなるかなんて聞かれても、答えれんかもしれないですけど、ごめんなさい。

委員長:

はい。ありがとうございます。大事な検討課題だと思いますのでこの点について はまた今後も引き続き、何らかの形で検討が進められるといいのかなというふ うに思います。一言だけ、私が気がついたことをお話しさせていただきますと、 先ほど小学校区を原則としてという話が出ておりましたけれども、公民館とい うのは地域づくりのための学習といった、そういう施設という、局面もあって、 なので、地域全体のまとまりということももう無視できない要素でもあるんで すよね。だから、教育、事務局の方もかなり苦慮されて、案を作っておられるの かなという気がいたしましたね。だから公民館設置基準で、地区のこととかもね、 設置のときに配慮したほうがいいよというのはそういうことなんですよね。は い。なので、一方では小学校区のことも考えるとともに一方では、地域全体のこ とも考えなきゃいけないという。その中であの時、原則は原則として持ちつつも、 柔軟に検討できるといいのかなというのが一つですね。あともう 1 点なんです けれども、公民館というのは建物としては一つなんですけれども、やはり社会教 育をきっちりやってるところではですね、公民館にさらに分館を設けて、地域単 位の活動をね、活発にさしているというそういう工夫もしているところもあり ますので、なので地域的な事情で、公民館の数が十分に設置できないということ になったときは、その分館みたいなものを、そうしたものを例えば学校の余裕教 室を使うであるとか、そうしたアイデアもあり得るのかなとは思いますので、こ の辺もやはり、社会教育の本来の理念、とか地域学校協働活動の理念を踏まえな がら柔軟に検討していけるといいのかなというふうに思いました。 それでは、その他、ご意見がある方いらっしゃるでしょうかご質問。 ではありがとうございます。では、でも先ほど私が言っておりましたコロナ新型 コロナウイルスの感染拡大の対応という点について、もしよければ、すみません

事務局:

ちょっと漏れてしまいました。

新型コロナウイルスの対応ですね、現状本当に公民館の方、もういろいろとやれないことばっかりで、皆さんには本当にご迷惑おかけしちゃってるところではあるんですけれども。何かこう公民館というところがそもそも今もう高齢者の方がたくさん使う施設になっているものですから、やっぱりどうしてもちょっと厳しめにはなってしまうというところもありまして、でも今後もですねそのときの社会状況とか感染状況とかそこのときに作られる防止マニュアルみたいなものもあるかと思いますので、そこに沿ったきちんと対応がとれるような形の施設にしていく必要があるのかなというふうには考えております。

委員長:

ありがとうございます。これは本当、全国どこの市町村でも今これは対応に苦慮しているところでありますね。なので、私いろんな市町村の社会教育委員やっていますけれども、市によっては委員の方から、こんな感染拡大状況なのに公民館の利用を再開していいのかみたいなそんなことまでおっしゃる方がいらっしゃるんですけれども。やはり、何て言えばいいんですかね、感染予防した上で集うということそのものが地域住民の方の心のね、健康ですとか、或いは安らぎですとかね、居場所感でありますとか、生きがい、そうしたところに繋がる面もありますのでうまく両立できる道を探っていただけるとありがたいかなというふうに思います。ありがとうございます。それでは蒲郡北地区と蒲郡南地区以外の地区についての検討については特に他にご意見はないでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは蒲郡北地区ですねそちらの方の検討に移りたいと思いますので事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局:

はい。では蒲郡北地区の方ですね、説明をさせていただきます。

横長の資料 12 ページになります。蒲郡北地区になるんですけども、13 ペー ジの地図を見ていただきますと、これが、中部中学校の学区の地図になるんです けども。まず西部公民館と北部公民館が二つあります。小学校としては西部小学 校、北部小学校がありまして、ちょっと南の方に中央小学校もここの北地区に含 まれているんですけれども、中央小学校が南地区にある蒲郡公民館を主に使っ ているということですので、中央小学校と蒲郡公民館は南地区の方で合わせて 検討をさせていただきます。ですので北地区に関しては蒲郡西部公民館と北部 公民館、についてお話をさせていただきます。北地区の人口ですね、北部小と西 部小のところの、総人口の平均とか合計のところで、推計を出していきますとマ イナス 12%ということで、両方の地区合わせて 6000 弱という形になります。 こちらの方、人口の規模が少ないよというところと、あと 13 ページの地図とあ と別紙 1 の大きな地図があるんですけどもこちらの方を見ていただくとちょっ とわかりやすいのかなと思うんですが、公民館の場所も近くて、そうですね地域、 地域としてもある程度まとまりがあるような、位置になるのかなあというとこ ろで、こちらの方が将来的には、ここの地区で一館というふうにしたらどうかな って思っております。はい、北地区は以上です。

委員長:

はい、ありがとうございます。今蒲郡北地区の内容についてご説明がありましたけれども、はい。ご意見やご質問などはある方は、、、○○さんお願いします。

委員:

一応私、北部地区なんですけど、私個人的には統合してもいいかなという気はしますけれど、実際問題ですね、今まで、小学校区に公民館という話が議論できてまして、今まで小学校二つで、公民館1個ということは今までずっとね、うまくやれてからそれでこれたということだと思うんですけれど。実際問題北部公民館と西部公民館では、行事とかも全然違うことをやってると思うんですが、それをすり合わせるというのは大変難しいと思うんです。北部の場合ですね、公民館主催で、小学校と北部学区の運動会を一緒にやってるというようなことをやっています。それを西部に、同じようにやれというようなこともなかなか難しいと思います。ですから公民館でのすり合わせ、行事のすり合わせが大変難しいんじゃないかなというふうに思います。もしかして主事さんをね、北部地区主事、西部地区主事なんていうようなことをやれば、統合の意味もないですし、なかなかそれは、難しい。将来的に長い目を見ていって見ていけばね、可能かもしれませんけど、実際問題、相当、軋轢が出るような気がします。なかなか、今まで別行動をしてったものを一緒にする。というような大変な努力がいるんじゃないかなという気がします。

委員長:

ありがとうございます。では、今のご意見について事務局の方から回答をお願い いたします。

事務局:

そうですね確かに、現状でいきますと、本当に小学校が別々ですし、行事も別々で、やるタイミングも違うということで、それを統合していくというのってとてもすぐにってなると難しいのかなって思うんですけども、ここの地区の公民館の建てかえというのが、いつになるのかというところが本当にまだ何年後って言えないぐらいのタイミングになってくると思うんです。これから 1 回公民館建てるとそれからまた何十年という間を使うというものになってきますので、いざ建てかえというときの状況にもよるのかなって思いますが、一応そういうことを視野に、今後準備していくというか、西部の地区の方もだんだんやっぱり人口も減ってきているもんですから、西部地区だけで、これから、成り立つというか、ご近所同士の助け合いみたいなものとか地区の中の人の繋がりみたいなものが、西部だけじゃなくて、北部の人たちにもこう一緒に、一つの大きな地区として、繋がりが持てていけたらいいのかなというところもちょっと、思うところもありまして、なので本当に将来を見据えた形でというところで、こういった

提案をさせていただいています。

委員長:

今の、説明について○○さんいかがですか。

委員

西部と北部ですとね、川で離れてましてね。あっちの川の向こう側に行けないというような、小学校の時や遊びに行くときもね、どうしても同じ学区の中で遊んでるというのあります。本当に、地域に根づいた公民館ということなら人口だけの判断じゃなくて、人口だけで判断してるということは、経費がもったいないで1館にしようというような考え方をとられる方もいるんじゃないかって思います。ただ将来的には、本当に統合していくべきものだと思いますけれど、その辺をね、うまく、時間をかけてやっていっていただかないと、なかなか難しい問題じゃないかなと思います。

委員長:

○○さん。

委員:

はい。西部地区は、小さいとはいえですねやっぱり歴史があるわけで、それこそ 〇〇さんが言われる通り、すぐはできないんだろうなというふうに思います。た だですね、今ここで公民館についてのグランドデザイン検討委員会がここでや っとるわけですけども、学校の統廃合についても、検討委員会が、開かれておる と思うんですね。そちらの方の、結論も、例えば、もう学校統廃合して一つにし ようってなれば、当然公民館は一つになるけれども、そちらの方が、やっぱり二 つのまま、今のままでいきましょうとなったときに、公民館が一つになるという のは難しいじゃないかなということと思います。

委員長:

はい。○○さんのご意見はですね学校の方でも統廃合の検討委員会というのがあるので、それの議論の状況を見守ってはということだと思うんですが、これについては何か事務局の方から考えはありますか。

事務局:

そうですね。もちろん学校の動きというのは、注視していかなきゃいけないなあって思ってまして、本当にもしも、学校は統合してという形になって、そこに北

部と西部の一緒の公民館 1 個作るというふうになったときに、そうするとやっぱり地区ごとの集まるところっているよねという話になると思うので、そこは今使っていただいてる公民館を地区の集会所として、それぞれ、そのまま持っていただいて地区の集まりはそっちで公民館の大きな行事みたいなものは、そこの中心の公民館でみたいな使い方をしていくのかなというふうには思っています。

委員長:

はい。ありがとうございます。これ今日のところは、どうしましょうかね。なかなか、うん。苦労してて。

委員:

西部の方でも、10年かかりましたけど、ある、サークルが 10年かかりましたけど、今一つになって、教室を西部でやっている。で、西部公民館のところで、一緒になって発表しています。10年かかりましたけど、1人来て2人来て、北部の方から残ってた人も、やっぱり一緒にやろうってことで、あるサークルですけど、私が持ってるサークルですけど、10年かかりました。初めは、そちらから来た人がちょっといじめに遭ったりしたけど、ついには、ついには、もそもそしてましたけど、全員西部へ引っ越しして、今は仲良くやるようになりましたので、10年と言わずに、やっぱりそういう地域のものが一つになるということは、時間がかかると思いますけど、いずれは蒲郡も、人口も減りますし、もちろん施設も新しく作るけど、やっぱり支援もかかりますので、やっぱり人口的に、やっぱり縮小していかなきゃいけない。どっちかが折れていくには、運動会はそっちとか、そちらの広場でやる。祭りはこちらでやるとか、はじめのうちはそのぐらいの融通をきかせていかないと、へそ曲がりのお年寄りも多いもんですから、ゆっくりと、時間をかけて進めていったらいいと思います。

委員長:

どうしましょうね。

事務局:

いろいろなご意見ありがとうございます。先生申し訳ありません。一応ですね、 今日が最終回ということもございますので、一つのグランドデザインの方針と しての、館の数は、ある程度決めるようなふうに仕上げていかないとまた、もう 1回やりましょうみたいな話になりかねないので、その辺は1度、ご意見を範囲 内からお伺いしていただいて、結論として一つ出してもらえたらなというふう に思います。

委員長:

ということで、何らかの結論を出さなければいけないということなんですけれども。他の委員の方、いかがですか何かご意見ありますか。はい。 では○○さんお願いします。

委員:

この、北部と西部が一つの公民館になるというのが、来年からっていったら、お そらくもう反発が出るとは思うんですけど、これを 10 年ないし 20 年後、くら いにこうなっていくよというのをあらかじめ言っておけば、それに向けて、周り も理解が深まっていくのではないかな。今すぐにではなくて少しずつ一緒に努 力をできるのではないかと思うので、いきなりこれだそうとすると反発が出る かもしれないけど、明日からじゃないよというような、将来に向けてだよという ことを強調して、周りの理解を、出ていくのがいいのかなというふうに思います。 蒲郡ではないんですけど、私地元出身は青森県なんですけど、地元の方で小学校 の学区とか、毎年見直しがあって、例えば新しい学校ができたというときに、線 引きで最初、とりあえず仮には引くんですけど、今いる子は、前の学校、兄弟が 卒業するまでは、前の学校でいいんだけど、その全部卒業しちゃったらもうここ の地域は新しい小学校に行くんだよというような感じで、もう今すぐじゃなく て、10年後、20年後ずつ、学区が少しずつ移動していくというな感じのが普通 だったので私がまごおりに来て、小学校の学区が全然変わらないという、逆にカ ルチャーショックだったんですけど、そんな感じで、今すぐ来年から変えるとい うと反発が出ると思うんですけど。将来、20年後くらいに変わるよというな感 じに言っとけば、そんなにショックもなく、少しずつ心も変わっていくんじゃな いかなというのを期待しています。

委員長:

ありがとうございます。その他の委員の方から何かご意見などあるでしょうか。 この辺は非常に難しいデリケートな問題を含んではいますけれども、確かにす ぐにこう、ね。建てかえがあるとか、或いはもしかしたら将来的には小学校の統 廃合もあるかもしれないとか、いろいろ検討するということが、今後、あるとは 思うんですよね。そういうふうに考えると、改めて、地区ごとのまとまりそのも のを考え直すというのを一つの考え方ではあるとは思うんですよね。そう考え るとですね、私は蒲郡の人間じゃないので何とも言えないところはあるんです けれども。将来的なこの地域像のあり方というのも考えて、蒲郡北地区について は、北地区は一館ということで、考えるとか、或いは、仮に一館になったということでも、元の建物は集会所として残るとか分館として残すとかそういうアイデアもあり得ると思いますので、とりあえず、この北地区については、一館ということで、時間をかけてこの地域全体のあり方について考えていくというような形で進めていけたらどうかなというふうに思いますけれども、委員の方々いかがでしょうか。では、北地区はとりあえず、一館ということで、ただ細かい点の検討はまだしていく必要があるという形で、はい。ここの委員会としては、はい進めていきたいと思います。ありがとうございます。では、若干時間が押してきておりますけれども、進めていきたいと思います。では続きまして蒲郡南地区の検討について事務局から説明をお願いいたします。

事務局:

はい。蒲郡南地区です。横長の資料14ページからになります。先ほども説明さ せていただきました、中央小学校と蒲郡公民館こちらの地区に含めて検討させ ていただきます。16ページに地図があります。現状こういった配置で、公民館 が今、南の地区に四つある形になっています。別紙 1 の大きな地図の方をご覧 ください。こちらの方で見ますと、南地区の方にある小学校のうち、東部小学校 の東部公民館ですね。こちらは、一つの地区の中に一つの小学校と公民館という 形で、一つのまとまりになっておりますので、東部公民館につきましては、この まま現状のまま、東部小学校と東部公民館、一館という形で良いかのかなあと思 っています。残りの三つなんですが、先ほど最初のときに○○さんの方から、C 案がいいと思うと言っていただいてたんですけども、そちらの検討の資料が別 紙 3 になります。3 枚つづりのホチキス止めしてある資料になるんですけれど も、別紙3から、別紙3の1から3の5まであるものですね。こちらの別紙3 の 1 の方が蒲郡公民館の持っている地区と府相公民館の地区、小江公民館の地 区、東部公民館の地区とそれぞれの人口の表になっています。蒲郡の半分から上 のちょっと濃くなっているオレンジのところが蒲南小学校のに通う地区になっ ていまして、薄い色のところ下半分ぐらいが中央小の学区、でも、この蒲郡公民 館がもう今すでに、二つの小学校の地区が跨っているような形になっています。 そのことを、その裏めくっていただくとカラーで、中央小、蒲南小、竹島小とい う、図をちょっと作らしていただいたんですけど、これ蒲南小学校中心で作らせ ていただいてるので、今蒲南小学校の、学区自体を地区が、大きくは四つ跨いで るような形になってましてこの上の蒲郡西と蒲郡東というところが蒲郡公民館 の地区、緑色が小江公民館の地区、ピンク色が府相公民館の地区というふうにな っています。こういった現状があって、さっき○○さんがおっしゃっていたみた いに、蒲南小に通っている子供たち自身が、お友達同士で同じ行事に参加できな

いとか、公民館にちょっと行くことをためらうような状況になっているのかな というふうに考えています。そこで蒲郡公民館のこの半分に分かれているとい うところで、AからCまでの案を、事務局の方で考えました。

別紙3の3のA案です。A案は蒲南小に公民館を新築して、小江公民館をそちらの方に持ってきます。小江公民館の現在の利用者が蒲南小学校の公民館を使う形になります。蒲南小学校の子供を、なるべく同じ公民館を使うようにというふうに、まとめようと思うと、現在の蒲郡公民館の利用者のうちの蒲南学区の地区を分離して蒲南小の公民館を利用していただくように、お引っ越しをしていただく。という案がA案です。ただこちらの方のポイントとして、学区と公民館のずれはかなり解消するんですが、まだ、それぞれ蒲南小学区の子が蒲郡公民館に若干残っちゃったりというのが出てしまう。蒲郡公民館から新しいところへ、移ってねという住民の理解がまず、得られるのかどうか。これに関してはこの赤い字で蒲郡西という地区があるんですけど、蒲郡西地区の第二西町だけが、中央小の学区になっていまして、他の三つの西廓と、第一西町が蒲南というふうに地区自身も学区で分断されちゃっているので、この地区を分けるということ自体がなかなか難しいのかなというふうに考えています。あと蒲郡公民館を利用していただく地区の方が減るということで地元費がその分減っちゃうかなというところがあります。

1枚めくっていただいてB案です。B案は今度は中央小に新しい公民館を新築して、小江を廃止します。小江公民館の利用者は、今の蒲郡公民館を使っていただく形になって、蒲南小の子たちが主に蒲郡公民館を使うというふうになります。今の蒲郡公民館を利用されている方のうち、中央小学校の学区の方たちは分離して中央小の公民館を使う。という案でどうかというのがB案です。こちらもさっきのA案と同じように、蒲郡西地区が分かれてしまうということと、若干その蒲南小の子が、そのまま中央小の公民館の学区の子がまざってしまうので、少し解消できてない部分があるというところですね。ほとんど、懸念されるところは、A案と同じです。

次のページのC案です。C案は小江公民館の利用者をすべて蒲郡公民館に引っ越しをしていただくという案になります。蒲郡公民館を蒲南小と中央小両方で使っていただくという案になります。そうすると、全部がみんな蒲南小も中央小も蒲郡公民館というふうになりますので、学区のずれは相当減るという形になります。中央小は今までもそうなんですけど、距離は遠いままにはなってしまうんですけども、もう一つ大きな問題点として、蒲郡公民館があまり大きな施設ではないもんですから町中にある駐車場もあまり多くない館になるもんですから、ここで小江の方たちが一緒になると、利用者の方が溢れてしまうということが懸念されます。そこで、事務局として解決策として考えたのがさっき先生が言

われたような分館の案です。蒲南小と中央小学校を改築するときには、公民館で一緒に使えるような部屋を作ってもらって、会議室だったり、調理室みたいなものも学校で共有させていただく部屋を準備してもらって、そこを公民館の分館として、一緒に利用していくというような、分館を用意した形にして、使えないかなというふうに考えました。先ほど〇〇さんがこのC案がいいなというふうにはおっしゃっていただいたんですけども。こちらの案で検討をお願いしたいです。

委員長:

ありがとうございました。かなりですね入り組んでいる状況になっているということで複雑な状況を検討していただいて、ありがとうございます。はい。ではですね、先ほどの説明について、AからCの案の内容についてですね、ご意見やご質問がある委員の方がいらっしゃれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、○○さんお願いします。

委員:

水竹の場合はその水竹会館というのも、集会所ですね、持ってまして。 そこで、町の会合は公民館使わずにやっとるんですけれど。 この辺にはその集会所みたいなものって、私もちょっと南はわかんないすけど 集会所とか、会館みたいなのというのは、この辺りは持ってないんですかね。

事務局:

小江地区には、集会所がなくてですね、その他の南地区の他の地区のへんは集会所みたいのをそれぞれ持ってたかと思うんですけど小江地区は公民館があるので、別で、そういう集会所を持ってないんですね。なので、もし小江公民館が、集約されるってなると、そういう集まる場、小江の人たちが集まるところがないとなるかもしれないので、これに関してはもし公民館の利用者さんを蒲郡の方へというふうにした場合には、小江公民館を集会所として使っていただくとか、そこも地区の方たちと相談してという形にはなるのかなというふうに考えています。

委員長:

はい。ありがとうございます。それではその他、ご意見がある方いらっしゃるでしょうか。はい。○○さんお願いします。

委員:

もともとはですね形原地区と三谷は、一つの町ということで分けるなと。どうかっちゅうことで、まず、そういう意見も考え方もあるかなと思うんですけど。そこの二つを除けば本当 1 小学校 1 公民館が可能なわけです。だから、例えば、今の小江が、名前を変わるにしても小江が、蒲南で蒲郡公民館が中央小ということで、全部、すっきりで、1 小学校 1 公民館ができるなと思ったのが、ぱっと見ると、こういう 1 名案 1 とで、出てきたという。やっぱりこれ何回も聞くけど、財政的な面なのか、どういう意図でこういうふうにわけたか、ごめんなさい変な聞き方して申し訳ないですけど。はい。

委員長:

事務局からお願いいたします。

事務局:

蒲郡南地区に関しては本当に蒲南小学校の子がすごくかわいそうな状況になっていて、やっぱり蒲南小に作るというのもあるのかなと思ってA案で考えては見たんですけれどもやっぱり学区と地区が全然合ってないというところもありまして、蒲南小に公民館を 1 個入れるけれども、やっぱりそこで取りこぼしの子がいるのが地区としては本当は、蒲郡公民館、○○さんの家がそうなんですけど。本来地区でいうと、蒲郡公民館を使う地区にお住まいなんですが、学校が蒲南小なので、蒲南小にある公民館を使うのか、蒲郡公民館使うのか、というどっちを使えばいいのみたいなふうにもなっちゃうのかなと思うんです。もともとこの蒲郡南地区というのが、昔は大きな蒲郡町という大きな町で人口がすごく多かったので、そこで学校やらいろいろ分かれていっちゃったようなところになっているので、もうみんな一緒にしようと思って、一つのところでみんなで使うと、綺麗にすっきり収まるなあというところで、三つ案を出させてもらって比較という形にはなっちゃったんですけど。

委員:

もともと総代区と学校と公民館というのはもう、非常に入り組んでおって、これはほんと解決できない問題かもしれないけれども、ただ、今までずっとこうやってこの会で話しあってきたことは、公民館が小学校に入ると、その小学校におる子はどこの総代区だってことは関係なく、そこの公民館の子だというか、そこの公民館と違う総代区の子でも同じように扱っていくというような考えでおったかと思います。そういう意味では、今の時点で、すごい食い違ってどうのこうのって言うけど、そこの学校に通っている子は、そこの公民館の子なんだという感覚でやってくんだから、10年20年たてば、そういう感覚が普通になってく。逆

に言うと今の竹島小学校の子って、もともとは、三谷の西区の子だったり、東部の平田の子だったり、府相の子が主ですけども。だけど、いざともとに戻そうという話なった時に、もう 30 年 40 年経った今になってみれば、もう竹島小の子。親であり子であって、元に帰りたくないと。いうふうになってるわけですよね。同じことだと思うんです。今は、すごくうち複雑でかわいそうだって言うけど、そういう、さっきそこの公民館の子なんだというふうに決めて、ずっと経てばそれが普通になってくんじゃないかなという、思いもあります。

委員長:

ということでほか、ご意見ある方いらっしゃいますか。先ほど○○さんが、蒲南 小の学校にお住まいだということなんですけど何かご意見とか、お考えとかそ ういうのというのはあったりしますか。

委員:

はい。先ほども申し上げました蒲郡西総代区に住んでおりまして、道路挟んで向こう側が中央小学区になっているんですけど、子供たちとの交流は全然なくて、同じ総代区ってことになってるんですけど交流は全くないというのが、現状なんです。だから本当は、学区を切っちゃったら、総代区もそういうふうに分けちゃえばいいのにってあって、すごい勝手な思いなんですけど、よくの総代区と学区が不一致のところは、できるだけこう合わせるようにしてもらえればこういう問題も少しずつ減るのかなとは、思うんですけど。まあなかなか、いろいろ難しいなあとというところは、ありますよね。なんというか、ここの蒲南小に通う子は全部このまま蒲南小の公民館に行くんだというふうにしてもらうと、すごくすっきりして、友達とみんな会えるし、そういうがこのいいんだけどなあとか、結構今のままだと、府相公民館で府相地区に住んでいる蒲南小の子もいるので、やっぱり、まだこの府相地区に住んでる友達だったりすると、その子たちは府相公民館使うんで、ごめんねって話なのかなとかって、やっぱり学区に1個がいいな。というふうな、思います。すいません。

委員長:

なかなかいろいろな意見が出て、どういうふうに決めればいいのか難しいですね。どうしますかね。○○さんはC案がいいんじゃないかというご意見をおっしゃっていただいてましたけれども、

委員:

これはほとんど学区に沿ったような区分けになってきますし、うち水竹ですけ

ど、水竹も町名は、水竹だけど、常会は他の常会を下の方の新井だとか新井形、 それから上の方は清田の常会に入っておられる方も結構いますんで、小学校区 で分けちゃえばもうその町名なんて関係なく、考えてもいいんじゃないかなと 思う。ただ駐車場不足だとかそういうのありますけど、それも歩いておいでって 言えばいいんじゃないか。難しいですけど。あそこは本当狭いもんですからね。 人が多くなると難しいという面は、あると思いますけど、その辺は、そういう状態になれば、皆考える気がしますんで。一応私としては、ずれが少ない、C案がいいんじゃないかなという気がします。

委員長:

そうですね、今までの皆さんの意見をお聞きすると、第1なのは、学区と公民館の配置のずれができるだけ少ない案がいいという。そういう視点なんじゃないかなというふうに思いますよね。そうしたときに、 \bigcirc 0さんは \bigcirc 2が一番ずれが少ないんじゃないかなということで、 \bigcirc 2がいいんではないかというご意見出していただいてるんですけれども。他の委員の方はいかがですかね。これ事務局が出してる案のいずれかに、今の話ですと、この委員会としての結論は出さなきゃいけないということになると思うんですが。いや、 \bigcirc 4案 \bigcirc 8案のがいいよという、ことであれば、はい、では \bigcirc 0さん、お願いします。

委員:

A案B案で、はっきり分けれないのかもしれないですけど私としては、A案が、いいかなと思っています。C案だと、中央と蒲南が同じ公民館を使うということですよね。A案だと蒲南に 1 個を作るとそこが蒲南で大きく分けて今の蒲郡公民館を中央が使うというので、きっちりは切れないのでしょうけど、であるなら、A案の方のが私がいいかなと思います。基本的に今回は、学区に公民館を作ってくれたらどうかという方針で来てるのであれば、その後の運営のやり方とか、しやすさを考えて学区であるのかなって総代区よりも学区が、公民館の運用には適しているのであれば、なるべく、学区に合わせたほうがいいのかな、学区だとC案よりA案なのかなというふうに思っています。人口の比率でまた変わってきちゃうとちょっとまた話飛んじゃいますけど。それを考えると、さっき有料化のことについても、これは公のものとしてとらえるんであれば、人口に倍以上の差が出るところもあるんで。無料でないといけないんだろうしなあというふうにもちょっと考えが変わってきたというか、思ってきていますけど。私としてはA案が一番いいかなと思っています。

委員長:

はい。ということでA案という意見も出てきましたけれども、他の案がいいよという委員の方はいらっしゃいますか。はい。

事務局:

すいません。

まずちょっと確認が取れてない部分があって、今蒲郡公民館を使っていただい てる地区の方たちが、このA案というか学区と地区をなるべく合わせていこう というふうになると、蒲郡の今、お使いの方たちの中の、ほとんど蒲郡東地区と 蒲郡西地区の形にはなるんですがそちらの方たちを、新しい公民館に移っても らうというお話をしないと、全然意味がなくなっちゃうんですね。そこが実際に でき、その公民館の方にお話してできるものなのかみたいなところも 1 個あり ます。そこが、そんなのできないよってなると、結局、蒲南の子が蒲南小を通っ てる間は、そこの蒲南にある公民館をもちろん使うようにはなると思うんです けど。卒業してから蒲郡公民館を使わなきゃいけないというのが出てきてしま う。現状さっき○○さんおっしゃってたみたいに、今でもそういうところってた くさんあって、少数派になってしまうんですねそういう人たちがずっと、小学校 のうちからずっと同じ公民館使っている人達の中に、その少数派で戻っていか なきゃいけないみたいなのも出てきてしまうというところもあって、そこの総 代区で分けて、お引っ越しできるよというならまだ大丈夫なんですけど。 あと取りこぼしができちゃうというところなんですけど、こういった子たちが 今度卒業した後に、地区の公民館使うようになるというところを、さっき○○さ んがおっしゃってましたけど。現状そうなってる子はもうそうするしかないの かなというふうに思ってまして。ただ、もしこれから新しく公民館のことを変え ていける段階だとしたらというところで今お話をしているので、そうするとそ ういった意味では、できるだけまとめた方が、将来的にもいいのかなというふう に考えて、事務局としてはC案がいいのかなというふうに思ってたんですけど。 総代区も、学校と公民館の関係、そこの学校の子たちがどこの公民館を、主とし て使うのかというところが、総代区と合ってた方が、できるだけあってた方が、 いいよねというところを中心に考えていますので、その一緒に使うことによっ て学区が分かれるとかということではない。1個の公民館を二つの学校が共有で 使うという形。で、そこがやっぱりちっちゃいかなということで、学校ごとにも 分館を作って、そこの学校自体も使う、学校の分館自体もその学校で使うという ような形を考えたんですけど。

委員:

今、クラブ教室やっている人たちが自分の地区じゃないから移ってもらうとい

うようなことを言われたわけだけども、そんなことせんでもいい。東部の人たちだって府相公民館を主に活躍しとるサークルもありますし、現状、蒲郡市内のどこの公民館を使っても、蒲郡市民である以上、いいので、移ってもらう必要はないのかなということを思うのと、1個、B案C案で気になるのは、小学校区の問題じゃなくて、もっと広い中学校区も、ダブってしまう。それまでは蒲郡中学区の蒲南、竹島小、中部中学区の中央小だけど、全部が一緒になるということは、蒲郡中も中部中も、もう一緒くたに、ここの公民館という、もっと大きいところまでごちゃごちゃになっちゃうような、感じがしちゃいます。

委員長:

これはなかなかすべての委員の方の、全会一致という形では決められないかも しれないですね。そうすると、本当はやっちゃいけないのかもしれませんけれど も、多数決ということに、なるんですかね、ちょっとそれはそれで緊張しますよ ね。事務局としては何か一つの案に決めなきゃいけないということですよね。

委員:

蒲郡公民館は施設として新しく立派ですけど、部屋は和室が下に二つあって、二階のホールは広いですけど、仕切れば三つに分けれます。何かお祭りするときは全部空けます。あと下には、調理室と、多目的じゃないですけどこういう会議室がありますが、お互いがいろんなことを使うのに、すごく私は、狭いと思います。ですから、合流したときには、どういう順番に使うじゃないですけど。全部合同になるのは大変難しいと思う。それがもう、まず、年寄りとかいろんな人たちが、市役所などにどうなってるんだ、何ヶ月も待たなきゃ順番が回ってこないかとか、その教室とかサークルの楽しみの人たちが困ってしまうんじゃないかなあというのが、今ちょっとか感じます。上手にやるにはどうしたらいいかなと思っていますけど。

事務局:

その点についてはさっきも提案させてもらった分館。学校の中に、新しくお部屋 作ってという形で対応したらどうかなというふうに思ってるんですけど。

委員:

府相公民館が広くなったんですね。空き教室が三つぐらい、自由に使っていいですよというふうだから。教室が三つ余分に。あるように、そういうふうになるといいですけど、蒲郡公民館は、少ないですよね。だから、交通の便利はいいですけど駐車場は狭いので、何かの時には図書館を利用しに行ったりして使ってい

ますけど。歩くときにはもう、くるりんバス。公民館に朝1回、午後1回と、年寄り子供でこう回ってるということも申し上げましたけども、そういう交通の便ということよりも、今現在、るんるんで各公民館で使ってらっしゃる人が、今と同じように使えるかということになると、もめる原因は一番は料金のことよりも、使える使えないの事の方が大きいんじゃないかなと思いますけど。

事務局:

府相公民館も公民館部分だけでいうとあまり大きくなくてですね。ただ、府相公 民館は新しいので、今利用率がすごく高くなっています。それを対応するために、 今蒲郡公民館って、午前、午後と夜という三つの枠でやってるんですけど、府相 公民館はそこを 4 枠に増やして対応しています。まずそういった工夫をすると、 または入れる枠って増えていくので、そういうやり方も一つありますし、分館と いうところも、考えられるのかなというところです。今蒲郡公民館自体の利用率 は全体で 36.7%。というように、なっていますので、実際にはまだ少し余裕あ るのかなという気はしています。もう一つ、ちょっと事務局として考えているの が蒲郡公民館と蒲南がすごく近い位置にあるんですね。近い位置に二つ公民館 があるということも、それだったらむしろ、中央小に作った方が現実的なのかな というのもありますね。狭い地域に、3つの公民館がありますからここの地区の 方が、そこで整理をしていこうというふうになると、それ以降新しく蒲南小作っ ちゃうと結局また蒲郡公民館と蒲南と近いところにあって、どちらがどっちを 使うみたいなことにもなりかねないなという思いがありますので、ここのあり 方の書き方になるんですけど、蒲南に作る、中央小に作るというところまでの話 は、まではしないんですね。ここの地区で何館あったらいいと思うという書き方 をしていくので、東部と府相はこのままということになると、蒲郡公民館も今新 しいので以降残りますよね。そこで、もう1個、中央小学校にもう1個作って 4 館というふうにするのか。蒲郡公民館を両方で使って3館というふうにするの かというところの判断までしていただけるといいなって思うんですけど。

委員長:

はい、○○さんお願いします。

委員:

A案B案ってあるんですけど、両方、今、市が蒲南小と中央小の中に、そういう窓口があるという方が、いいと思って。というか今、蒲郡公民館、近いとはいえちょっと離れてるので、やっぱり両方の小学校の敷地の中に、窓口があるというのは、とても強みだと思うので、ちょっとそういう考え方でいくと、両方にある

というとC案かなというような感じで、竹島小じゃない府相公民館を利用してる子たちが蒲南小に窓口があるんで、そこを使っていいよというふうになれば、いいのかなというような気持ちもしますので、C案かなというふうに思います。

委員長:

はい。ありがとうございます。ちょっといろんな意見が出てどういうふうにまとめていいのかというのが、委員長としても、もうほとんど学区と総代の関係とか、私にはもうほとんどよくわからないので、だんだんもう頭の中が、何というんすかもう空中分解してるという感じになってるんですけれども。最終的にどう決めるかということなんですが、〇〇さん自身がですね、蒲南の学区にお住まいということで、〇〇さん自身としてはいろいろな案があり得るんだけれども、分館があってそこに窓口があると、そういう形になると、使いやすくなるのではないかというそういうご意見だと思うんですよね。そういう点でいうと、最終的には、ちょっといろんな意見があってちょっとね異論とかもあるかもしれないんですけれども。ここの委員会としてはC案としてまとめるという形に、してはどうかなというふうに私は思ったんですけれども他の委員の方はいかがですか。

委員:

ごめんなさいね。

長引かせちゃって申し訳ないんですけど、分館って一体どんな形なのかというのが非常に、掴めないんですけども、そこには常駐の職員がそれぞれおるということ。すると、なんか館が増えちゃうっちゅうか、どんな形なのかなというのがまずわからないです。

事務局:

地域学校協働活動の方が進んでいくのかなと思ってるんですけど。そこに窓口自身が学校にあって、蒲郡公民館を両方が使うとなると、窓口を学校に作らなきゃいけないというのがあるんですね。なのでそこに地域コーディネーター的な方がいる部屋みたいなものがどっちにしても必要にはなってきますので、その方のいる時間帯を使っていただけるようなものを想定してるんですけど。

事務局:

例えば、分館のイメージですけれども、今の他、前回見ていただいたのは、府相 公民館と竹島小の組み合わせで、あそこは建物が隣接していますが、仮に公民館 部分がなかったとしたら、学校の南校舎のところだけ共用部分として使えるよ うになってるじゃないですか。あんなようなイメージしてもらうとわかりやす いかなと思います。そこに、人が常駐するかしないかというのはその時の運用によるかもしれませんけれども、少なくとも学校施設の一部ですので使えないってことはないと思いますので、その時に最初、〇〇さんが言われた、地域のアドバイザーみたいな方とか、事務局から言ってるコーディネーターみたいな方が、ある何らかの時間帯にいると思いますのでそういったところで交流が生まれるのかなあと、連携ができてくるのかなと、そういうイメージで間違いないかなと思います。

委員:

小江公民館、それから蒲郡公民館、利用率が 30 何%で低いという話だったんですけど、東部公民館なんか 10 何%。もう、田舎の公民館ほど、利用率が低いわけです。 30 何%で低いのかというと、そんな午前の時間にいっぱいになるということはなくて、ほとんど、夜ならもうどこも満杯、もう借りられないね。ちょっと時間帯で考えたら、やっぱり、今の小江公民館と蒲郡公民館が、1 個になったときに、かなりのクラブ教室が使えなくなることは間違いないと思います。翌朝やりなさいって言っても、朝できないし。どうしても使えない時間があるので30 何%になっちゃうというのが現状だと思います。

委員:

例えば、名前挙げてはいけませんけど、皆さん内緒にして、ダンス、卓球、囲碁、 将棋の方たちは、年代が長くやってらっしゃるので、貸していただくのに、動い ていただくのに、土日に子供たちと遊ぼうとかそういう方たちが、もうものすご い、お願い奉らないとなかなか、場所を貸してくれない。ダンスは週2回もやっ てらっしゃって、大ホール全部やホール全部使っていますよね。ですから週2回、 水曜日と土曜日かな。一番いいところを長年使ってらっしゃると。一番いい皆さ んが集まる土曜日とか日曜日になると、ダンスにお願いに、卓球にも、囲碁、将 棋にも大先生たちにもう頭。二月、三月、下げに下げて、やっと了解を得ないと 現状はなかなか貸してもらえないですので、どうでしょうかね。大変な、皆さん、 名前挙げて申し訳なかったですけど、現状はそんなところで、古い方が根を生や していますので、だから、そういうのもどうしたら仲良く貸していただいたり、 使わせてもらったり、そういうことも、これからの議題だと思いますね。古い人 たちが、おります。

委員:

将来的なことだってありましたけど、今の状態ですと、C 案ですね、南部小、中央小に分館ということですよね。この中央小に公民館えおおいてが、蒲郡公民館

を分館にすれば、今と同じような、ただ人がいない、利用するときに人が来るというだけ、ダンスだなんだっていうのは、その時に開けてくれる人がいれば、別に問題ないと思うんですよね。ですからそういう考えもあってもいいんじゃないかなという、気がしますけどね。ですから、中央小学校に公民館にすれば駐車場もありますよね。それで蒲郡公民館ですか、あるいは分館にすれば、そのサークルが使う人だけの利用というならそんなに、回数も少ないですし、そのときに、開ける人が来てくれればいい。そういう考えもできるんじゃないかなという気がします。

委員長:

ということでもうそろそろ、予定の時間過ぎちゃいましたので、結論を出さないといけないということなんですけれども、分館については、これは市町村の財政によりますよねだから。財政的に余裕があるところは常駐の職員も置いてるところもあるという。でもそうでないところもあるというそういう形だと思いますね。実は地区公民館でも常駐の職員を置いてない市町村というのはあって、そういうときは、やっぱり地域の方で管理人さんという方がいらしてその方から鍵を借りて使う。というところも結構あったりするんですよね。なのでそのあたりは、やっぱり利用する方に不利益が出ないように、柔軟に、運用の仕方を考えていくということでいいと思うんですよね。だからそういう点でいうと、とりあえず、委員会としては、C案ということでいってはどうかというふうに思うんですけれども、今、〇〇さんがいらっしゃらないので、はい。ですけれども、いかがですか。よろしいですか。〇〇さんが来てから確認したほうがいいですかね。そしたら、若干、待ってると時間がもったいないところで、そうしたら、名称の話にとりあえず一旦移りますか。

4 施設の名称について 資料 P.24

委員長:

では次第の 4 の名称について施設の名称についての説明に一旦移りたいと思いますので事務局よりお願いいたします。

事務局:

はい。最後のページです。5の施設の名称についてというところになります。当初、中央公民館と交流館というふうな仮の呼び方で、ずっと、説明の方もさせていただいてきてたんですけれども、そもそもその交流館というふうに私たちが、

仮でつけた名前というのが、検討の中でもしかしたら社会教育法適用外の施設 になるかもしれないというところもちょっと念頭にあったものでして、今、豊田 市さんは交流館というふうなものができてるんですけど豊田市の交流館は社会 教育法適用外になっています。今回、私たちの検討の中で、蒲郡の公民館は社会 教育法上の施設で運営していきましょうというふうな形で検討の方ができてい ますので、交流館という名前に必ずしもする必要がなくなってしまったんです ね。なので意味合いとして本当に公民館という、そのままの施設になっていくん ですけれども、ただ、まずそのイメージを今と変えていくという意味て、新しく 名前を変えたほうがいいとか、それとも、このまま今のまま公民館のがわかりや すくていいじゃんというのか、その辺と、もし今後、今日ここで、新しい名前こ れにしましょうって決めるふうではないんですけど、将来的に名前の方を変え ていきましょうってなったときには、こういう方向性の、どういう雰囲気の名前 がいいのかなというのを、ちょっとお話をお伺いしときたいなって思って議題 に挙げさせていただいています。中央公民館については大体どこの市町村も、中 央公民館とか生涯学習センターみたいな言い方のところが多かったんですけど も。他市の例でですね地区の公民館みたいなものの例を挙げさせていただいて います。この中でも、やっぱりここの名前から、どういう施設にしたいのかとい うのが見えてくるような名前があります。この地域交流センターというのは交 流に重きを置いてるのかなとか、学習面ではなくて交流面なのかなみたいなそ ういうのが読み取れるような名前になっていますので、私たちのこのがまごお りの公民館は、じゃあどういう名前がふさわしいのかというところを、方向性だ けお伺いしておきたいなと思っております。以上です。

委員長:

はい。ありがとうございます。この点について、委員の方から何かご意見とかご質問などあるでしょうか。これはかなり、よくわからないというか、そういうことだと思うんですよね。市民目線から見ると、なので、若干専門家というか社会教育を専門にしてる見地からお話できればと思っているんですけれども、一番大事なのは、中央公民館なり地区公民館なり、そのことでですね、どういう人を育てようと思っているのかとか、あとどういう地域を作ろうと思ってるのか。そこをどう考えるかで名前が決まってくるという話だと思います。そもそも社会教育の中心的な施設として公民館というのが法的に決められてるというのがあると思うんですけれども、この公民館という名称になってるのも実はこれは社会教育の関係者からするとこれは強い思い入れがあってのことなんですね。公民というのは、簡単に言えば、地域とか市町村、それに責任を持ってその地域の政治であるとか地域づくりに参画する。そういう住民のことを公民というふう

に言うわけですね。なので公民館という名称というのはそういう住民を学びによって育てていきたいよという、そういう意味合いが込められているわけですよね。なので、やはりそういう蒲郡市の公民館で何を目指すのか、そこを念頭に置いた名称が好ましいのかなというふうに思います。だからそういう点で言うと、やっぱり公民館というのは単なる会議とか、活動で借りる部屋を借りるだけの館ではなくって、社会教育を行うとか、地域の交流を深めるとか、そういう、そのことでもって地域づくりを深めるとかそういう思い入れがあるということだと思いますので、やはりその点を念頭に置いて検討していく必要は少なくともあるだろうなというふうに思います。通常交流館ですとか、地域交流センターとか、コミュニティセンターとか、触れ合いセンターだとか、まちづくりセンターだとか共同センターというふうになると、これは本当に、地域をつくっていくという理念はありますけれども、人を育てていくという理念、そういうのが薄い。そういう名称だというふうにいえるわけですよね。

そもそもコミュニティセンターというのは、何て言えばいいんですかね。 公民館とは違った、そういう地域の人は、借りるだけというそういう施設として、 構想されてるという面もあったりなんかして、やはりその名称の裏にはですね、 やっぱりそれなりの思いが込められているということなんですね。なので、公民 館の理念ということを考えると、地域のあり方というものがイメージできると いうことと、あと、学び、とかね、教育、そうしたものが理念に含まれてくる、 そういう名称を考えていくことが大事かなというふうに思いますね。なので、中 央公民館に関してはこれは生涯学習センターでも中央公民館でもそういう理念 はあらわれてくるかなというふうに思いますし、交流地区公民館の名称につい ては、この他市の例で挙げられている、そういう名称でいうと、文化センターと か楽しいという字を使う楽(がく)習センターとか、生涯学習交流館。この名称 にはですね、それなりに学びによって住民を育てていくという理念が入ってる のかなというふうには個人的には思っております。なので、そうした公民館で何 を目指すのかというものを深めた検討を、今後も、これは、今回は決められない ということだと思いますので、続けて検討を続けていただければと思っている んですがその辺はいかがでしょうかね事務局としては。

事務局:

そうですね地区の公民館でも、もちろん交流の方をもっともっと広げていきましょうというようなお話はさせていただいてるんですが、学習の方も引き続き今と同じような形で講座とか、クラブサークル活動というのは続けていただくことになっているので、地区の公民館でもしっかり学習はしていただくというところは、ぜひ残したいなって思っていますので、交流面と学習面と両方、意味

合いとして入ったものがいいなというふうには思っています。

委員長:

ありがとうございます。いずれにしてもですね、名称そのものも変更するのかということも含めてですね。今回、4回検討を深めていったわけなんですけれども、その検討に沿った名称をね、考えていければと思いますので、はい。この点についてはまた引き続きご検討よろしくお願いしたいと思います。では、次第の4についてはこんなところでよろしいでしょうか。ちょっと時間も押しておりますので若干急がないといけません。なのでまた次第の3に戻りたいと思います〇〇さんがちょっと席を外しておられたので、まだ、A案、B案、C案でいくのかというそこが決めれなかったと思うんですけれども。

事務局:

先生、ちょっと申し訳ありません。

委員長:

はい。

事務局:

時間もあれですけれども、今回事務局のA案B案C案に関しましては、委員の皆様にご検討いただくための材料の具体例としてお示ししております。

他の地区がですね、例えば、最初の前半の説明で、大塚なら1館だとか、三谷でも1館だとか形原も、2館ではなく1館だとか個数でお示しをさせていただくような方向性でいきましたので、蒲郡南地区に関しても、館の個数で、数字を出していただいたらなと思います。 ご検討いただいたいろいろお考えあると思いますけれども、我々事務局の考え方としては分館みたいなものは、正式な個数には含めないというふうに考えてまして、そういった意味で、C案ですと、蒲郡公民館がメインで、あとは連携の部屋があるよというような言い方をしましたけど、そういったことをちょっと踏まえてですね、我々、今後の公民館が将来、地域づくりですとか、社会教育をどうやって広めていくかみたいなところまで含めて、将来像として決めていきたいと思います。事務局の提案としては、3館プラス連携室みたいなものというものがございますので、その辺でお諮りいただきたいなと思います。

委員長:

はい。ということで、C案というような諮り方じゃなくって、館の個数で示して

いきたいということですね。そうすると、館の個数は、3 館で、いわゆる分館にあたるようなそういう連携室みたいなのを、各学校とか、そうした、もともと公民館が建ってるところとか、そうしたことも、設置するということも含めて、検討するということの提案ですよね。なので、再提案があったみたいなそういうふうに受け取っていいと思うんですけれども。では、今事務局から提案があった案で、委員会としては、どうですかね。それで決めていければと思うんですけれどもいかがですかね。そうすると、今の提案ですと、一応、皆さん方の意見も言って、受けとめた、そういう提案になってると思うんですが。よろしいですか。はい。それでは一応3館プラス、また別のところに連携室のような或いは分館のようなものも設置を検討していくということで、委員会との結論とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは次第の3については、よろしいでしょうか。

では最後、次第の5その他に移りたいと思いますので、はい、事務局よりお願いいたします。

事務局:

はい。では皆さんお手元に蒲郡市公民館のあり方についての案をご準備いただ いてよろしいでしょうか。ちょっと時間もあまりないので、急いで、確認をさせ ていただきますちょっとポイントとなるところだけですね、確認をしていきま すので、お願いします。これを確認後に、皆さんからもし、ここが足りないよと か、違うよねみたいなのがあったらお伺いしたいと思いますのでお願いします。 まずですね。4ページです。最初に現状と課題ってのがあるんですけども、施設 自体が古い館が多いよというところを説明させていただいて、4ページの方も利 用率が低くなっていますということが書いてあります。7 ページのところです ね。講座の開設状況なんですけども。講座の方が人気がある講座というのが結構 あるんですけどもそういったものがたくさん入りきらないので地元の方たちに 限定という形でやってたりとか、あと毎年恒例的に充てるものはもう利用者が 固定されちゃってるというところも見受けられるというところがあります。10 ページのアンケートの結果の方から、利用者の固定化というところ。アンケート のところで、問3の70代が突出して多いんですが、そういう方がほぼ毎週とか 月に 1 回は利用しているというようなお答えをされているというところから利 用者が固定している。というのが見えてきているのと、あと利用者の拡大の可能 性ですね。アンケート結果を見ると、公民館の利用について興味があると言って る人達が年齢が下がるほど低くなっちゃうんですけど、公民館で何ができるか 知りたいというのが30代ぐらいまでは、興味があるという方が、多くなってく というようなところだったり、そういったところを見ると、まだまだ利用者増加

の可能性があるよというのが見えてきます。実際、今、公民館でいろんな講座を やってもらってるんですけどもそういったことがもしかしたら知ってもらえて ないというのもあるのかなというところで、もっともっとPRをしていかなき やいけないのかなという。ところも見えてきました。別のアンケートで、公民館 にこれから期待することというところで、防災機能とか、地域で子育てを支援す る仕組みみたいなものについて期待が大きいというものも見えてきました。も う一つの問題点として先ほどから話題になってる学校区と総代区の、差異です ね。境があるというところからちょっと利用しづらい状況が生まれていますと いうところを問題点で挙げさせていただいています。それについての課題が17 ページに、丸で、箇条書きで書いてあるんですけれども、こういった課題を解決 するために、18ページの目指すべき公民館、というところで、機能を二つに分 けて、それぞれの市民の方たちのニーズにこたえられるような形、体制をとって いったらどうかというようなことを書かせていただいています。主として、社会 教育機能を果たす公民館ということで、全市で一つの中央公民館を、作りますと いうこと。もう一つが地域の交流拠点機能を果たす公民館ということで、現在の 公民館を、地域の交流拠点機能を担う地区公民館として、もっともっと交流を深 めていきます。というようなことが書いてあります。19ページのところに、中 央公民館の方は、地域の公民館の職員の講座の企画のフォローをしたりという ことをしながら、19ページの下の方の(3)のところなんですけれども、地域の 住民が自然に集まれる施設、自由に使える交流スペースみたいなものを確保し てみんなが集まりやすい公民館を作っていきましょうということが書いてあり ます。その下のイのところに、公民館のPR方法を、もっと今、インターネット などが普及しておりますのでSNSなどを使ったような、PR方法を考えてい ったらどうかということも書いてあります。で、21ページの図の方なんですけ ども、現在の公民館が肌色の枠に囲まれてるんですが、今と同じ社会教育機能と 地域交流拠点機能というものを持ちつつ、もう少し地区の公民館として、交流の 部分を広めていきましょうというような図になっています。それに対して中央 公民館の方が、社会教育を専門に担う施設として、社会教育主事などを配置して、 いろんな講座を企画したりというところも合わせて、あと地区の公民館の企画、 講座の企画のフォローをしてったりというところで、関連していきますよとい うところと、あと市役所とかと連携した講座の開催だったり、地元企業さんとの 連携の講座を開いたりというふうになります。23ページの方に留意すべき事の ところなんですけども、クラブから、現在の地区公民館のクラブサークル活動は そのまま維持していくよということと講座も今まで通りやっていくよというこ と。あと子供会とかジュニアリーダーさんと連携していきますよ。ということ。 あと一番下のキのところに、コロナに対することを少し書かせていただいてお

ります。ここにちょっと追加しようと思ってるんですけども前回社会教育法適 用外にはならなかったんですが、将来的にもしそういうことをまた検討するよ うなことになった場合には、条例上で、きちんと社会教育、社会教育法に沿った 形のものを、細かく作っていきますということを書こうと思っています。25 ペ ージですね、社会教育法のお話です。利用拡大をしていきますというところで、 25 ページのところに、公民館の利用制限を見直しするのとともに、利用の基準 を具体的な基準をきちんと作りますということが書いてあります。次が施設の 配置の話です。こちらに、それぞれの地区ごとの館数を何館にしますということ と、34ページの北部のところなんですけども。北部をもし1館にした場合には、 地区内で利用しやすい位置を検討しますということと、あと既存の公民館施設 は地元と協議するなどしてその役割を考えますということを書いてあります。 38ページの蒲郡南地区のところですねこちらも地区で、3館と書かせていただ いています。先ほどのお話しで、分館のことも出てきましたので、分館について ここでは触れてないもんですからこちらに分館について、書き加えさせていた だこうと思います。こちらも既存の公民館施設は地元と協議するなどしてその 役割を考えますというふうに書いてあります。はい、以上となります。

委員長:

ありがとうございます。ではですねもしご意見があればお願いしたいんですがいかがでしょうか。私が読ませていただいたところ、概ね委員会でこれまで議論してきた内容をまとめて、うまくまとめていただいていると思ったのですが。委員の皆様から何かお気づきの点があったらよろしくお願いいたします。

委員:

中央公民館という名前になるか何かわかりません。それ今のところは、この市民会館を使うということが前提でしょうか。そういうことですよね。一つの、ピラミットの一番上が、この市民会館ということですね。この市民会館は、建て替えるということはないですか。このままの現状でしょうか。

事務局:

まだ、その辺は全く全然決まってないんですね。中央公民館も、今は例えばという書き方をさせていただいてるんですけども。そもそも新しい施設を建てるということはしないので、そうするとやっぱりここに位置的に建物としても、ここがいいのかなというとことで、決まったことではないんですが、こういったところに置いておいたらいいなというふうに書いています。

委員:

そうですか。現状では、この市民会館は一番、愛知県というんですかこの東海の中でも、ものすごい古い建物じゃないかと思うんですけども。何か事があった場合は、私もここ 50 年ぐらいこの市民会館、文化協会で利用させてもらっていますけど、大きな地震も受けまして、そこの門も閉めたこともございます。大変にぎわったのは昔、映画をやっておりまして、その映画とか、市民会館の人たちもピーアンドピーさんというんですけど、一緒になって頑張ってお客を入れるようにということで、春は桜まつり、夏は盆踊り、秋はハロウィン、冬はコンサートとやったんですけど、なかなか続きませんで、今、辛うじてハロウィンとコンサートが残ってるかなという感じでしたけど、お年寄りが一番集まったのは、映画とそれから無料の健康診断。それと地域の盆踊りも。なかなか遠くの方からは、皆さんいらっしゃいませんで、この辺の地域だけです。ですから、いかに年寄りの方とか、子供たちを集めるには、やはり足ですね。くるりんバスとか、何でもいいですからみんながここに寄ってくるような、まず足をお願いいたします。

委員長:

はい。

ありがとうございました。

コミュニティバスとの連携については、記載していただいていますよね。

事務局:

そうですね、くるりんバスの方も、だんだん範囲も広がってきていて公民館自身もすごく関わって、新しい路線の方を広げていくのに公民館も関わってやってもらってるもんですから、そういったこともこの中に落とし込ませていただいています。公民館に行きやすくなるように、そういったコミュニティバスとの連携をきちんとしていきますということを書かせていただいていますので、ご安心ください。

委員長:

他の委員の方から何かお気づきの点などあるでしょうか。よろしいでしょうか。 そうですね。私の方も読ませていただいて、何点か気がついた点があるので、一 言ずつだけ、お話させていただきたいと思います。要は社会教育機能を持つ中央 公民館と地域交流拠点機能を持つ地区公民館という形で役割分担をしていくと いうのが案の最大の柱だと思いますし、委員会でも議論をしてきたことであり ますけれども、もちろんその後もですね、地区公民館でも講座とかは、今開かれ るわけですので、はっきりと、完全に分けられるというわけではないので、主と して社会教育機能とか、主として地域交流拠点機能とかそういう言い方にして はどうかなというふうに思ったのが 1 点ですね。

あとはもう一つはですね、20ページのところに専門の職員を配置しますとい うことが書いてありますけれども、社会教育を専門にしてる立場からはここに 括弧書きで、社会教育主事などというふうに入れていただけるとありがたいな というふうに思っております。やはりそこのあたり、専門的な大学の社会教育主 事課程で学んで、卒業した、そういう市役所の職員の方が入っていただけるとい うのがやっぱり専門性を保障することになるんではないかなというふうに思っ ています。あと、このレポートの中のですね随所に、公民館職員の研修というふ うに書いていただいて、これは第 2 回の委員会で随分議論になったことだと思 いますけれども、やはりこれがやはり一番大事ですよね。幾らグランドデザイン を考えても、そのグランドデザインを実行に移せる公民館職員が育たなければ 本当に絵にかいた餅になってしまうのでとても重要なことだと思っております。 これに関してですね、法律的なものを私の方で調べてみましたら、公民館ですね 設置者か任命権者か、どちらかで研修というものは充実させていくというよう な、法の定めがあるようですので、なのでこれについては、これ別立ての項目を 立てていただいて公民館職員の研修みたいな形で、それで設置者である教育委 員会が、公民館職員の研修の機会の充実をさせるみたいな、そういうような形で 入れていただけると良いのではないかなというふうに思います。はい。委員会で も議論になりましたけれども、愛知県で一番社会教育が盛んだと言われる豊田 市は、公民館、今は交流館って名前変わっちゃいましたけれども、公民館の職員 さんを毎年何名か、社会教育主事の講習会に派遣してるというそこまでやって おりますので、そこまでやるかどうかともかくとしてやはり研修の充実という のは、社会教育を発展させるためには不可欠だろうと思います。

あと、1点ですね気がついたところはですね、25ページのところに利用拡大に伴う使用料の徴収についてのところですが、これはこの委員会の最初の方で話題になった、私が発言したことと同様で、受益者負担の原則という今、市町村で常識になってる考え方というのは、公民館とか社会教育の教育を受ける権利という、憲法の考え方と若干整合性がとれないというか矛盾するところもありますのでバッティングするところもありますので、ここについては、もう少し表記を検討していただければというのが私自身の意見になりますので、もし参考になるようであれば、はい。検討していただければと思っております。それでは、この次第5のその他のこのあり方についてはよろしいでしょうか。ではありがとうございます。そうしたらですね、今後、委員会としては、あり方についてはこれを加筆修正しながら進めていくということで、委員長である私と事務局の方で相談しながら、今日出された意見なんかをもとに、完成形を作っていきたい

と思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ではですね、最後になりますけれども、当初の私の予定ではですね、委員の皆さんに一言ずつ感想を言っていただこうと思ってたんですけれども、ちょっとかなり押しておりますので、簡単に私の方から 4 回の委員会を振り返ってということでお話をさせていただきたいと思っております。

やはりですね、とてもよかったなと思っているのは、事務局が出した提案をですねそのまま承認するという会になるのではなくって、各社会教育の関係者の皆さんからですね、自由闊達に、特に今回はそうですけれども、意見を出していただけたのはよかったかなというふうに思います。社会教育で一番大事なのはですね、こうやって意見を出して話し合いながら学びを進めていく。これが実は社会教育の世界では一番大事にされてきたことであります。なので、そうした事がもう、実践できた 4 回の委員会ではなかったかなというふうに思いました。そうした点でですね、皆さんのこれまでのご協力には、私から心より御礼を申し上げたいと思っております。はい、この点が 1 点目です。ありがとうございました。

あと、もう 1 点目なんですけれども、今回の最終的な案としては社会教育機 能を持つ中央公民館と地域交流拠点機能を持つ地区公民館、概ねそれでいきま しょうという形で、話が進んでいったと思うんですけれども、この市公民館とい うのが地域交流拠点の場所なのか、学習とか社会教育の場所なのかというのは、 実は、ずっと社会教育の世界では論争になっています。というのは、地域交流機 能を重視すると、やはりですね、系統的な教養を学べる講座とかそっちの方面が どうしても弱くなっちゃうんですよ。一方、そういう面を強くしていきましょう というふうになると、今度は地域交流拠点機能が弱くなる。それが全国の社会教 育の実態なんですね。その点を考えると、今回蒲郡市の結論として出された、両 方役割分担しながら、適切に連携をとっていきましょうというのは、そうした社 会教育の実態に対して、鋭くこう切り込もうとしている。かなり挑戦的な案にな ったのではないかなというふうに思っております。ですので、これが絵にかいた 餅で終わらずにですね、今後もですね、引き続き、これの実現についてね、努め ていただく中でですね、蒲郡市の社会教育、公民館活動がますます発展していく ことを私としては祈りたいなというふうに思っております。その際は今回委員 として出ていただいた、皆さんにもですね、いろいろとまた引き続きご協力をお 願いする機会もあるかもしれませんので、その時は引き続きよろしくお願いし たいと思います。この 2 点をもってですね、私の最後の感想とさせていただき たいと思っております。

皆さん、4回の委員会、長々とね、大変でしたけどご協力いただきまして、ありがとうございました。それではこれで委員会の審議としては終了ということ

になりますのでまた事務局の方にお返ししてよろしいでしょうか。

事務局:

はい。先生どうもありがとうございました。皆さんもですね、第1回目から今回 第 4 回目までいつも予定通りにいかずにですね、こんなふうに時間延長してし まいましたけれども、十分ですね、ご議論いただきまして私たちも本当に感謝し ております。私自身、生涯学習課で公民館を見るのは2年目なんですけれども、 すごい勉強になりましたし、これから皆様のですね、気持ちをちゃんと、ここの 中にちゃんと納めてすべてですね、取り組んでいかなくちゃいけないなと本当 に思いました。本当にありがとうございました。実施の内容はですね、また蒲郡 市の公民館のあり方ということで、パブリックコメントとかをしてですね、3月 議会に出すということで、最終的にはこの今日見ていただいたあり方の案を、正 式なものに仕上げていきます。現状の段階ではですね今見ていただいた通り、直 すべきところがいっぱいありまして、言葉遣いですとか、もう物の書き方や表現 の仕方がまだまだ全然整ってないので外に出せるものじゃないんですけれども。 期限に間に合わせるよう頑張って取り組んでいきたいと思います。そして先生 のお言葉にありましたけれども、また最終的なものは、ご確認いただいて、委員 長の内容の確認を済ましてですね、示していきたいと思いますので、その辺はで すね任せていただけたらと思います。それでは 4 回にわたる委員会で本当に、 ありがとうございました。おかげさまで、この公民館のグランドデザインとして は素晴らしいものができたんだと思います。本当にありがとうございました。皆 さんちょっと時間たくさんオーバーしてしまいましたけどありがとうございま した。また、ちゃんとしたものを作って、出していきますので、よろしくお願い します。